2019年度 授業シラバスの詳細内容

○基本情報			
科目名(英)	情報メディアと法・倫理 (Media Technologies and Legal Ethics)		
ナンバリングコード	P20902	大分類 / 難易度 科目分野	情報メディア学科 専門科目 / 標準レベル eビジネス論
単位数	2	配当学年 / 開講期	2 / 前期
必修・選択区分	コース必修:情報コミュコース 選択:情報工学コース、メディアデザインコース、こども・情報教育コース		
授業コード	P090201	クラス名	
担当教員名	中山　直樹		
履修上の注意、 履修条件	指定席制□ 遅刻・欠席をしないように心がけてください。 □		
教科書			
参考文献及び指定図書	情報化社会のアクション　情報と技術・経済・社会・倫理・法律・福祉(丸善書房) IT社会の法と倫理(ピアソンエデュケーション) インターネットよろず法律相談所(毎日コミュニケーションズ) □		
関連科目	(先修・後修に関係なく関連性の高い科目) 報メディアと社会、eビジネスマーケティング論、インターネット広告論、eビジネス経営論、プロジェク		

○成績評価の指標		○成績評価基準(合計100点)		
到達目標の観点	到達目標	テスト (期末試験・中間確認等)	提出物 (レポート・作品等)	無形成果 (発表・その他)
【関心・意欲・態度】	情報に対するモラル(道徳)や倫理観への関心を強く持つこと		10点	
【知識・理解】	情報関連の法規やルールを充分に理解すること	40点		
【技能・表現・ コミュニケーション】	情報関連の法規やルールを自らの生活や実社会の中で遵守できる能力を持つこと	10点	10点	
【思考・判断・創造】	情報面での道徳や倫理観のみならず、情報的価値観の多様性等も理解できるようになること	20点	10点	

○到達目標に対する到達度の目安、および、成績評価の補足
講義を通じて修得した知識や技能を活用して、情報面での倫理観や正当な価値観を有しているかを見る。

○授業の目的・概要等		
授業の目的	この科目の目的は、高度情報化社会にあって人間に必要とされる見識とモラルを養うことにあります。今日、情報技術の急速な発達と普及に伴って、新たな法的課題が発生しています。この科目では、著作権問題、プライバシーの侵害、名誉毀損、コンピュータ犯罪等に見られるように、情報化社会の急速な進展に伴い量的拡大、質的変化が顕著な法的課題について扱います。また、法的措置では捉えきれない情報を利用することに関連した社会問題、犯罪などの事例を通して、現代人が身につけるべき倫理観について考察します。	
授業の概要	この科目での学習テーマは、主に以下の内容です。 ①情報モラルを身につける ②ネチケットを身につける ③知的所有権とは何かを理解する ④電子商取引に必要な情報関連の法律を理解する ⑤インターネットや情報に関する問題を知り、その問題に伴う法律を理解する。 これらのテーマ習得のために、事例や演習を通じて学生自らの力で目標を達成できることをめざしています。 授業時はもちろん、インターネットや参考文献を通じた予習・復習(自習)を通して、これらの目標が	
授業の運営方法	(1)授業の形式	「演習等形式」
	(2)複数担当の場合の方式	
	(3)アクティブ・ラーニング	
地域志向科目	該当しない	
実務経験のある教員による授業科目		

○備考欄

2019年度 授業シラバスの詳細内容

○授業計画	科 目 名 : 情報メディアと法・倫理 (Media Technologies and Legal Ethics　授業コード:P090201 担当教員: 中山　直樹	
学修内容		
1. 情報化社会の進展と法 インターネットが重要な社会的役割を果たす情報化社会の進展が、我々の生活にもたらす様々な影響・変化とそれに対する法制度の現状、問題点について学習します。	**予習:**	(約2.0h)
	復習:	(約2.0h)
2. インターネットに関するエチケット インターネットを使う生活があたりまえになった現代社会ですが、インターネットに関するエチケット(＝ネチケット)はあまり重視されていると言えません。ネチケットとは何かを学ぶとともに、ネチケットの重要性について具体例を交えながら学習します。	**予習:**	(約2.0h)
	復習:	(約2.0h)
3. 情報モラル 今日、情報の取り扱いやインターネット上での様々なトラブルが続発しています。情報モラルの低下によるトラブルについて具体例を交えながら学習します。	**予習:**	(約2.0h)
	復習:	(約2.0h)
4. 情報メディアと法・権利 情報メディアコンテンツを制作する際、我々には憲法21条で表現の自由が認められています。その一方で、インターネット上での表現行為には様々な法律問題が想定されることから規制も存在します。その双方が及ぼす影響について検討します。	**予習:**	(約2.0h)
	復習:	(約2.0h)
5. 知的所有権 コンテンツ制作やシステム開発を行うにあたり、最も注意しなければならないのが知的所有権です。著作権や特許権、商標権、実用新案権など知的所有権も複数に分類されます。それぞれの特徴や、与える影響、問題点などを、実例を参考にしながら学習していきます。	**予習:**	(約2.0h)
	復習:	(約2.0h)
6. 情報公開と法 インターネット上には掲示板などさまざまな情報公開する場が設けられていますが、その反面、情報公開に　関する問題も急増しているのが現状です。この問題と規制する法律について学習します。 第1回から第5回までに学習したことの小テストを実施します。	**予習:**	(約2.0h)
	復習:	(約2.0h)
7. 個人情報の保護とプライバシー(個人情報保護法) 2003年の個人情報保護法発布により、個人情報の保護が強化されています。個人情報保護法とはどのような法律なのか、また、この法律とセットで扱われることも多いプライバシー権についても学習します。	**予習:**	(約2.0h)
	復習:	(約2.0h)
8. 不正なアクセスの禁止(不正アクセス禁止法) ネットワークを利用したビジネスを行う際に最も注意が必要なのが不正アクセスによる犯罪です。不正アクセス禁止法が制定された意義や背景を学習し、なりすまし行為をはじめとする不正な認証の及ぼす社会への影響について考察します。	**予習:**	(約2.0h)
	復習:	(約2.0h)

○授業計画	科 目 名 : 情報メディアと法・倫理 (Media Technologies and Legal Ethics　授業コード:P090201 担当教員: 中山　直樹	
学修内容		
9. メールと法律(迷惑メール防止法・特定電子メール法) 情報伝達手段として急速に普及したEメール。このEメールを利用した迷惑行為が急増しています。2002年に施行された特定電子メール法(迷惑メール防止法)について事例などを通じて学習します。	**予習:**	(約2.0h)
	復習:	(約2.0h)
10. 情報セキュリティ 新聞やテレビでは毎日のように個人情報の漏洩や新たなコンピュータ・ウイルスの流行が報道されています。自己の情報管理対策である「情報セキュリティ」の意義と重要性を学び、その技術的な対策を学習します。	**予習:**	(約2.0h)
	復習:	(約2.0h)
11. 電子商取引と法1(企画・設計) インターネットを介した取引を行う際には、多くの法律や制度が関係してきます。電子商取引の企画・設計にあたり注意すべき法制度について学習します。	**予習:**	(約2.0h)
	復習:	(約2.0h)
12. 電子商取引と法2(開発・運用) インターネットを介した取引を行う際には、多くの法律や制度が関係してきます。電子商取引の開発・運用にあたり注意すべき法制度について学習します。	**予習:**	(約2.0h)
	復習:	(約2.0h)
13. 社会における情報規律の遵守 高度情報社会における情報の「資産」としての価値の重さを理解したうえで、情報を正しく取り扱う心得やコンプライアンス(法令や規律の遵守)の重要性を学び、そのための具体的施策等を事例を通じて学習します。	**予習:**	(約2.0h)
	復習:	(約2.0h)
14. 電子政府と諸問題 パソコンとインターネットの普及にともない、政府や自治体も情報通信技術を取り入れた仕組みを作り上げています。電子行政(電子政府・自治体)の概要と、それが引き起こす法・倫理問題について学習します。	**予習:**	(約2.0h)
	復習:	(約2.0h)
15. 自己点検授業 これまで学習した内容のまとめを行い、学習達成の程度を自己点検します。学習目標が達成できたかどうか自己評価をもとに確認します。	**予習:**	(約2.0h)
	復習:	(約2.0h)
16. 期末試験 期末試験 試験時間は80分で、1回～第15回の授業内容の試験を行います。	**予習:**	
	復習:	